



日坂小学校・東山口小学校 統合準備委員会 第1回 通学部会

令和7年7月1日

教育委員会 教育政策課





通学部会の進め方

- ・通学部会での検討事項について
- ・スケジュールについて

遠距離通学支援について

- ・遠距離通学支援の基準について
- ・統合後の通学支援について

通学部会での検討事項について



令和9年4月の統合に向けて、通学部会では、主に統合後の徒歩通学及び遠距離通学支援について具体的に検討を進めます。

遠距離通学支援

徒歩通学

- (1)通学支援実施基準の検討
- (2)支援対象となる児童の洗い出し
↓通学支援対象児童確定後
- (3)バス停、運行ルート、運行ダイヤ、
利用ルールの検討
- (4)対象者への周知
- (5)試験登校の実施

- (1)通学支援実施基準の検討
- (2)支援対象となる児童の洗い出し
↓徒歩通学対象児童確定後
- (1)通学路の検討と安全点検の実施
- (2)改修・整備要望
- (3)試験登校の実施

検討の流れ・スケジュールの目安について



令和7年7月～



～令和7年9月
までに



基準確定後



～令和8年10月
までに



令和9年3月

通学支援実施基準の検討

通学支援の実態を把握し、統合後の方向性について検討

保護者説明会

STEP.01で検討した内容について、日坂小学校保護者への説明会を開催し、意見等も踏まえた基準の決定

対象児童の洗い出し

徒歩通学、通学支援対象者(エリア)の確定

遠距離通学支援、徒歩通学それぞれの検討を進める

スクールバスの運用方法の検討など

通学路の検討・安全点検・整備要望など

試験登校

開校前の令和9年3月(春休みを想定)に試験登校を実施



通学部会の進め方

- ・通学部会での検討事項について
- ・スケジュールについて

遠距離通学支援について

- ・遠距離通学支援の基準について
- ・統合後の通学支援について

遠距離通学支援の基準について



現状の通学支援

原則として、4km以上の道のりを通学する小学生を対象として、

①公共交通機関の定期券代の支給

又は、

②スクールバスの運行

を市の負担にて行っています。

※中学生は、6km以上(2km以上は自転車通学)

※地域によって特別な事情を踏まえて、基準内の児童・生徒も対象としています。

遠距離通学支援の基準について



なぜ **4km以上** を対象としているのか。

国では、適正な学校規模の条件として、通学距離が
小学校 4km以内(中学校は6km以内)とされていることから

掛川市では、国の基準を踏まえて、4km以上の通学距離
となる場合は、通学支援を行うこととしています。

※義務教育諸学校等の施設費の国庫負担等に関する法律施行令第4条第1項第2

遠距離通学支援の基準について



通学支援の対象(令和7年度)

総数 110名	スクールバス	83名	定期券支給	78名
内 訳	日坂小	4名	日坂小(東山線)	17名
	東山口小	1名	栄川中(東山線)	8名
	栄川中	9名	城北小(栗本線)	27名
	原田小	50名	桜木小(桜木線)	4名
	横須賀小	12名	西郷小(居尻線)	12名
	大須賀中	7名	北中(居尻線・倉真線)	10名

小学校 21校中7校 中学校 9校中 3校 で通学支援を実施。

※地域によって特別な事情を踏まえて、基準内の児童・生徒も対象としています。

栄川中学校区 スクールバス 14名 定期券支給 25名

遠距離通学支援の基準について



通学支援にかかる財政的負担

○スクールバス 580万～690万円/年/台

(15～33人乗りマイクロバスリース・運行委託費、管理費)

○定期11か月分(夏休み除く)約4万円/年/人

○スクールバス及び定期交付による通学支援に係る財政負担

令和7年度予算3,038万円

遠距離通学支援の基準について



徒歩通学の現状(令和7年度)

小学校名	徒歩圏内最長距離 (4km未満)	小学校名	徒歩圏内最長距離 (4km未満)
大淵小学校	3.8km	城北小学校	3.4km
桜木小学校	3.2km	土方小学校	3.2km
佐束小学校	3.2km	西郷小学校	2.9km
原谷小学校	2.9km	横須賀小学校	2.8km
大坂小学校	2.6km	東山口小学校	2.6km
第一小学校	2.6km	西山口小学校	2.5km
中央小学校	2.4km	倉真小学校	2.4km
曾我小学校	2.2km	上内田小学校	2.1km
第二小学校	2.1km	日坂小学校	1.9km (東山口小学校までは、3.2km)
千浜小学校	1.9km	和田岡小学校	1.9km
中小学校	1.6km		

徒歩通学の現状(令和7年度)全21校中

2km以上を徒歩で通学している児童がいる小学校が、17校(8割以上)

2.5km以上を徒歩で通学している児童がいる小学校が、12校(5割以上)

遠距離通学支援の基準について



通学距離に関するご意見、課題

- ・低学年が4kmもの距離を歩くのは大変である。
- ・夏場は、炎天下の中を歩く身体的負担は大きい。
- ・冬場は、日が短く、朝夕暗い場合があって危険。

など

身体的な負担や防犯面からの懸念が多い。

また、統合・再編に伴い、3-4kmの徒歩通学となる児童の増加が見込まれる。

遠距離通学支援の基準について



課題やご意見を踏まえて
通学支援の基準を以下のとおり変更を検討しています。

<通学支援対象者>

これまで

4km以上の道のりを
通学する小学生



統合・再編後

3km以上の道のりを
通学する小学生

遠距離通学支援の基準について



なぜ **3km以上** に緩和するのか

平成27年に文科省により示された、
学校再編・統合の手引きでは、

距離の基準は、これまでの小学校4km以内(中学校は6km以内)
が妥当とされている一方・・・

通学時間についても考慮する必要があると示されている。

遠距離通学支援の基準について



手引きでは、目安として通学時間は、おおむね**1時間以内**とされている。

徒歩通学の時間を、1時間とした場合に、
小学校低学年の歩行速度を分速50mとすると

(※第一小学校区の紅葉台の児童が2.5kmの距離を約50分かけて登下校している事例から算出)

4km → 1時間20分

3km → 1時間00分

通学時間を考慮すると、

3km以内が適当であると考えられる。

遠距離通学支援の基準について



○課題や条件の整理

通学条件の考え方

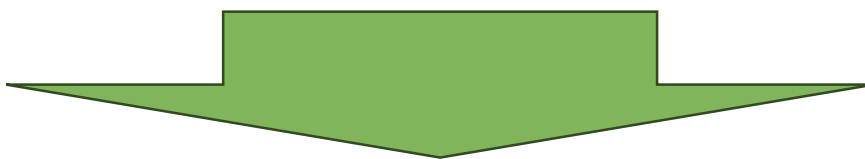
- 距離条件では、4kmは妥当である。
- 一方、通学時間を踏まえると3kmが適当である。

統合・再編の影響

- 3km以上を通学している小学校区は少数である。
- 統合・再編に伴い、3km以上の徒歩通学児童の増加が見込まれる。

財政的な負担

- スクールバスを1台運行するにあたり年580～690万円程度の費用が必要。
- 基準を大きく緩和することは、財政的課題が大きい。



○現状の小学校区では、4km以上が通学支援の対象を維持。

○統合・再編による通学先の変更が伴う場合は、

基準を3km以上と緩和する

方針で検討。

統合後の通学支援について



○3km以上を含む行政区

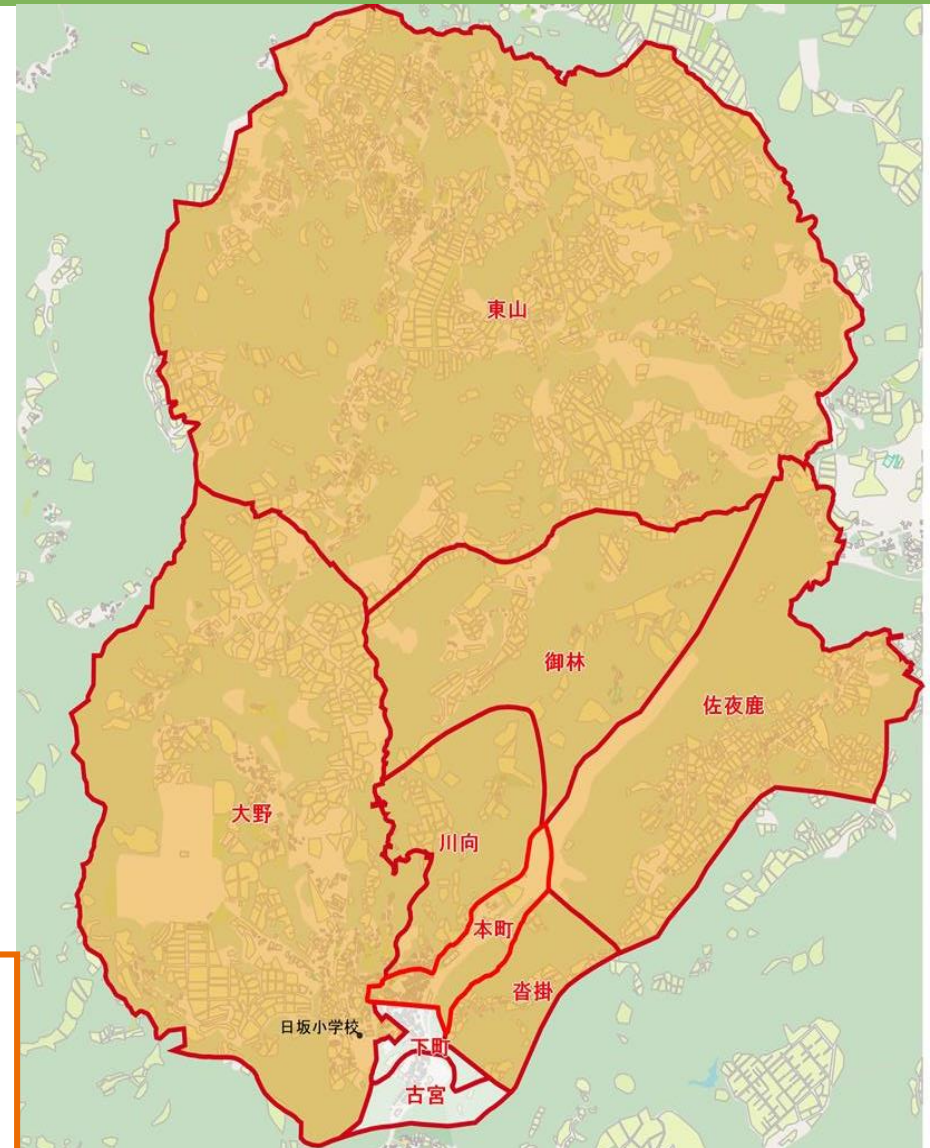
東山、御林、大野、佐夜鹿、川向、本町、沓掛

○3km未満の行政区

下町、古宮

- 現行の通学路ベースで通学距離を試算しています。
- 通学班により通学支援対象者は変動します。

具体的な境界を地図でお示しします。
※個人情報が含まれるため撮影はご遠慮ください。



統合後の通学支援について



東山口小学校に通う場合(令和7年度在籍児童)

通学距離	日坂地区	東山地区	合計	通学手段
2.5km以上～3.0km未満	10名	0名	10名	徒歩
3.0km以上～3.5km未満	11名	0名	11名	徒歩
3.5km以上～4.0km未満	0名	0名	0名	徒歩
4.0km以上～	2名	21名	23名	スクールバス・定期

3kmを基準とすると、
11名の児童が新たに通学支援の対象になります。

統合後の通学支援について



東山口小学校に通う場合(令和7年度在籍児童)

日坂小学校児童	学年						総計
通学距離/行政区	1年	2年	3年	4年	5年	6年	総計
① ~2.5km未満				1		2	3
古宮				1		2	3
② 2.5~3km未満			3		2	2	10
下町			1		1		4
川向			1			2	3
大野			1				1
本町					1		2
③ 3~3.5km未満	1	1			5	3	11
川向					1		1
大野	1	1			3	2	8
本町					1	1	2
④ 4km以上	3	1	4	4	4	5	23
大野							2
東山							21
総計	4	5	5	11	12	10	47

距離ベースでは、13人が徒歩通学の対象

第2回通学部会に向けて(案)



① 部会での意見を整理したうえで、保護者の皆さんからの意見聴取（日坂小学校区に基準を適用した場合の、懸念事項や心配事など）の機会として、保護者説明会を実施。

② 保護者説明会の日程について

9月までには実施し、その後の部会で方針を確定させる。

候補日程(案)

・保護者説明会:9月上旬ごろ(平日夜間を想定)

・第二回部会 :9月下旬ごろ



人と環境が持続し発展するまち

